

令和3年4～8月の利用に関する注意事項

1. 入所、退所について

施設内の混雑を回避するため、原則、入所及び退所の時間は以下の通りとし、施設内の利用時間を制限します。

(1) 宿泊利用の場合は、入所日と退所日の活動内容や終了時刻を踏まえて、到着時刻と出発時刻を設定してください。

※利用人数が少ない日については、この限りではありません。

	入所時間	退所時間
宿泊利用	12～16時	9～13時半まで
日帰り利用	9時～	16時まで

(2) 入所日と退所日の野外炊事は、正午をまたいだ活動になりますので、入所・退所時間は上記の時間外でも可能です。ただし、代表者以外は本館建物内には立ち入らないようにご協力ください。

2. レストランの利用制限について

宿泊利用団体のレストラン利用は、入所日の夕食から退所日の昼食までとさせていただきます。日帰り利用団体については昼食の利用が可能です。

※利用人数が少ない日については、入所日の昼食利用が可能となる場合もあります。

3. 提出書類について

- ① 利用申込書（旧利用団体申込書） : 速やかに
- ② 活動行程表（旧活動プログラム） : 利用の40日前まで
- ③ 食事・教材等注文書（旧食事・シーツ・教材等注文書） : 利用の40日前まで
- ④ 国立那須甲子青少年自然の家 新型コロナウイルス感染防止対策による施設利用のお願い（宿泊用/日帰り・打ち合わせ用）・同意書  
→事前に写しを送っていただき、チェックイン時に原本をご提出ください。
- ⑤ 健康チェックシート（入所時提出用/宿泊利用団体用）  
→チェックイン時に提出してください。宿泊利用の場合は毎朝9時にご提出いただきます。

<本件に関する問合せ先>

独立行政法人国立青少年教育振興機構

国立那須甲子青少年自然の家 事業推進係

〒961-8071 福島県西白河郡西郷村大字真船字村火 6-1

TEL 0248-36-2331 FAX 0248-36-2150